

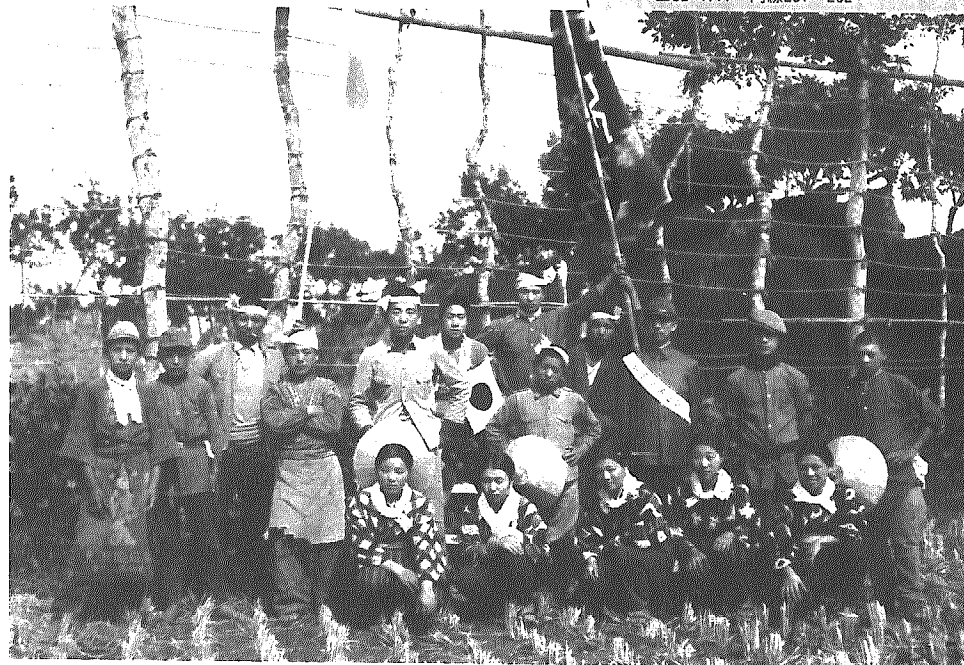
広報いわむろ秘蔵写真館

■ 9 ■

写真は語る

勤労奉仕組 (原)

写真の男たちはこの後次々と戦場に送られ、女たちは、銃後の護りとしてあらゆる分野の仕事にかり出されていくのである。(昭和17年10月ごろ)しかし、ほとんどの方が現在も健在である。



〈写真：原・宮島賢一さん所蔵〉

1枚の古びた写真が明らかにする思いがけない歴史(記録)の1コマ。みなさんの秘蔵写真を紙上公開します。お手元にあるとっておきの1枚を広報いわむろにお送りください。

●応募先＝〒953-01 岩室村大字西中860 岩室村役場 総務課 企画係 ☎82-4111 内線201・202

正月早々、戦争にかかわる写真で恐縮であるが、この1枚も昭和史の1コマを語るものであることを前置きしておきたい。

この写真は今から40年以上も前の太平洋戦争初期の昭和17年10月ごろに写されたものだという。当時は各地に青年会(団)組織があり、15歳前後から入会。活動は村単位の運動会も行ったというが、人手を失った出征兵士の家へ、田植えや稲刈りの手伝いをするため、勤労奉仕組(隊)を結成、銃後の護りと労働不足を補うことも多かつた。

ところで、写真後方のハザ木にご注目いただきたい。今でこそハザかけ自体めずらしくなくなったが、このころのハザは竹を使用する前に使われた11段がけの左縄である。一部たるみがあるところから、一度使ったあとであろう。ともかく、ひらめく団旗?と日章旗に当時の状況が伝わってくる。男子はまだ幼な顔の残っている人もいるが、この後、次々と銃後、から前線へとかり出されていくのである。

〈春・秋〉 農耕用軽油 免税証交付

●会場：●甲種一類―新潟市●乙種六類―長岡市 (予備講習会)
 ▼とき：●甲種第一類―二月五日
 ●乙種第六類―二月六日
 ▼会場：新潟県経営者協会(新潟市) ▼申込み：一月十三日―二十二日
 ▼一括交付(共同)申請：農業協同組合、軽油販売業者などで取りまとめて今年八月①②までに
 ▼個人申請：三月一日から三十一日までの毎週金曜日の午後一時半―三時まで ▼申請場所・問合せ：巻財務事務所(☎25-111)へ。

善意をありがとうございます

■橋本の鈴木茂雄さんから「父茂さん」のご冥福を祈られ金二十万円のご寄付がありました。
 ■高橋の大関恒男さんから「父幸男さん」のご冥福を祈られ金十万円のご寄付がありました。
 ■和納一区の江口一栄さんから社会福祉のために金一万円のご寄付がありました。
 ■間瀬五区の田川勝さんから「父正邦さん」のご冥福を祈られ金十万円のご寄付がありました。

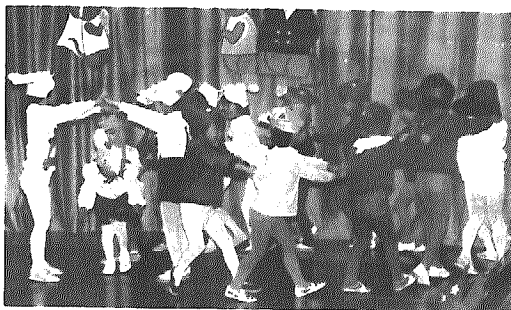
入園のご案内

保育園名	住所	電話	定員
中央保育園	橋本	823165	180
和納保育園	和納5区	823009	140
和納第二保育園	和納12区	822169	80
間瀬保育園	間瀬4区	852131	35

申請書受付日程

と	き	ところ	受付地区
1月18日	午前 9:00~12:00	間瀬地区公民館	間瀬1区~7区
20日	午前 9:00~12:00	石瀬公会堂	石瀬
	午後 1:00~4:00		金池・久保田・猿ヶ瀬
21日	午前 9:00~12:00	岩室公会堂	岩室
	午後 1:00~4:00		樋留・栄・橋本
22日	午前 9:00~12:00	和納12区集会場	和納12区
	午後 1:00~4:00		津雲田・富岡・高橋
23日	午前 9:00~12:00	岩室村役場(2階・老人健康相談室)	南谷内・北野・夏井・西中
	午後 1:00~4:00		湯上・白鳥・西長島・横巻根・西船越・新谷・油島・高畑
24日	午前 9:00~12:00	岩室村役場(保健センター)	原・和納1区~4区
	午後 1:00~4:00		和納5区~11区

保育園



中央保育園の発表会

村立保育園では六十一年度の入園申し込みの受け付けを行います。
 (資格) 保育園に入園できる乳幼児は、次のいずれかに該当する方のみです。
 ▼措置基準―1 ①外勤：母親(祖父母)が日中五時間以上、一カ月二十日以上、自宅以外で働いている場合
 ②農業：農業(水田2畝、畑作1畝、そ菜園芸)ビニールハウス、乳牛10頭・養豚100頭以上飼育)の作業に従事している場合
 ▼措置基準―2 ①自営：商店などを営んでいる家庭では、その業務の中心者または手伝いなど一日五時間以上働いている場合 ②内職：日中家庭内で内職を行っている

場合。母親(祖父母)が生計を助けるため一日五時間以上一カ月二十日以上家庭内で内職をして働いている場合
 ▼措置基準―3 ①母親が死亡、失そう、住み込み(長期間)または別居等で、常時家庭にいない場合
 ▼措置基準―4 ①出産：出産予定日の二カ月前から出産後五カ月以内にある場合 ②病気の場合 ③心身障害者の場合
 ▼措置基準―5 入所児童の家庭に長期間病気の人や心身に障害のある人がいて、母親(祖父母)が日中四時間以上自宅内外で看護している場合 ①病院などで付添看護をしていたり、心身障害者(児)の通学の付き添いなど

で保育に当たることができない場合 ②病院などに通院する人の付き添いや寝たきり者の看護の必要がある場合、または同居の家族に一―三級の身体障害者や精神に障害のある人がいるため、その介護を必要とする場合
 ▼措置基準―6 地震や洪水、火災などの災害で、家を失ったり、被害を受けたりしてその復旧に当たる場合
 (入所申請書) 各保育園役場住民福祉課にあります。申請書には、家族の源泉徴収票の写し(六十分分)、給与証明書、内職証明書などを添付してください。
 (問合せ) 役場住民福祉課福祉係(☎82-4111内線一一一)へ。

催し物 1月

出初め式

今年一年が安全で火災のないことを祈願して、今月六日(月)、役場庁舎前で出初め式が行われます。午前十時五十分集合、①管理者(村長)訓示 ②通常点検 ③分列行進の順に行われます。みなさん一人ひとりが防火の管理者です。今年一年が安全で火災のない村づくりのため、ふだんから火の元には十分注意してください。

ご案内

危険物取扱者・消防設備士などの試験が行われます。受験者はお忘れなく。問い合わせは消防岩室分署(☎82-3360)へ。

危険物取扱者試験

乙種四類・丙種
 ▼願書受付：二月三日―七日
 ▼試験日：三月十四日
 ▼会場：新潟市・長岡市

消防設備士試験

▼願書受付：一月六日―十日
 ▼試験日：二月十四日
 ▼種類